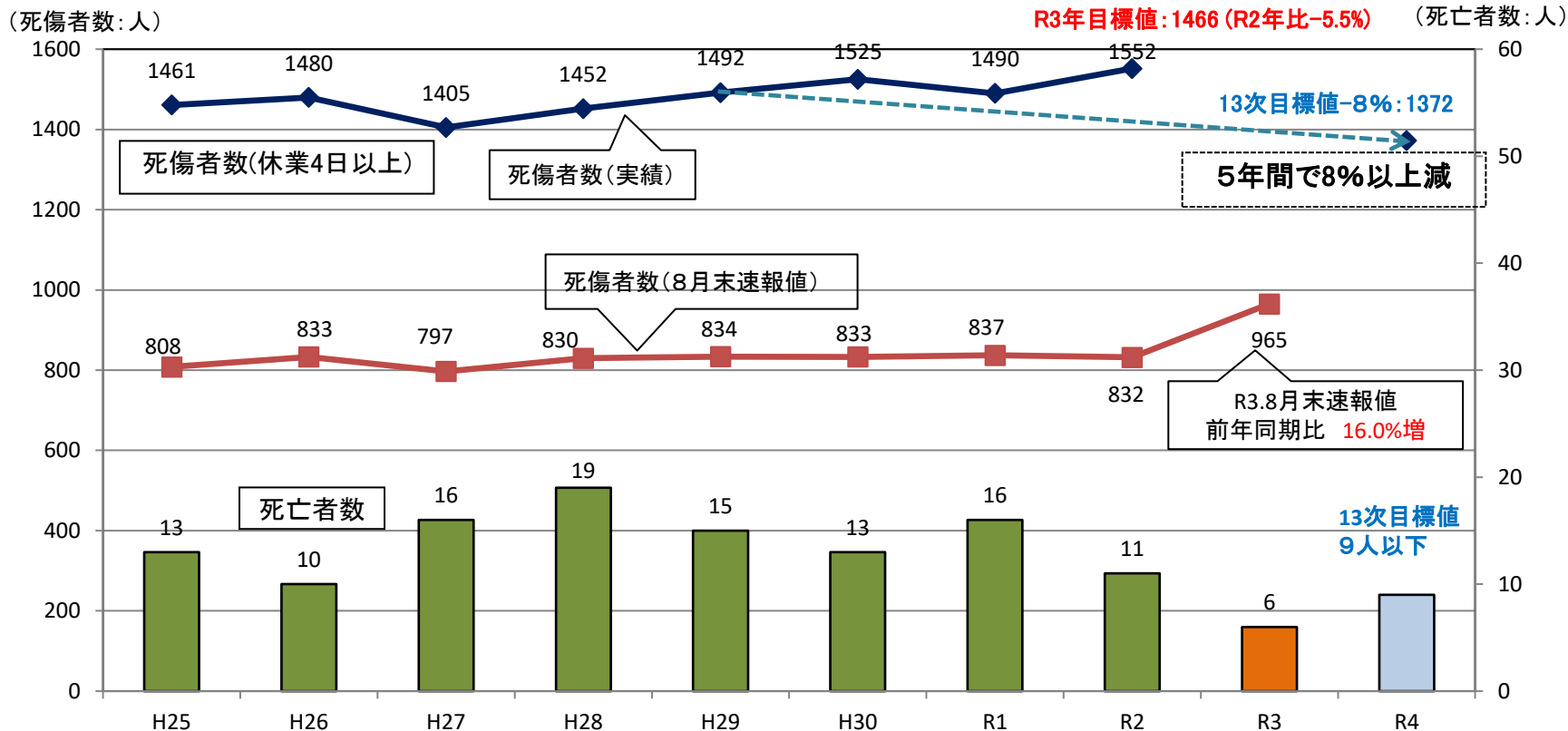


愛媛第13次労働災害防止推進計画の推進

愛媛県内

1 愛媛第13次労働災害防止推進計画における労働災害の推移



第12次労働災害防止推進計画	愛媛第13次労働災害防止推進計画
期間 平成25年～平成29年	期間 平成30年～令和4年
目標 死傷 1,326人 (-15%) 死亡 13人以下 [平成29年において: 対平成24年比]	目標 死傷 1,372人 (-8%) 死亡 9人以下 [令和4年において: 対平成29年比]
実績 死傷 1,492人 (-4.4%) (内数死亡15人(-6.3%))	実績 令和2年: 死傷者数 1,552人 (対前年同期 +62人、+4.2%) : 死亡者数 11人 (対前年同期 -5人)

2 愛媛第13次労働災害防止推進計画の推進状況

○愛媛第13次労働災害防止推進計画の目標 令和4年までに平成29年と比較して

①死亡災害: 過去最少(平成26年10人)を更新する9人以下に減少させる。

②死傷災害: 過去最少(平成27年1,405人)を更新する1,300人台とするため、8%以上減少させる。

○業種別目標(上記以外) 令和4年までに平成29年と比較して

○ 製造業・建設業 死亡災害: 過去最少の2人以下 死傷災害: 10%以上減少

○ 林業 死亡災害: ゼロとする

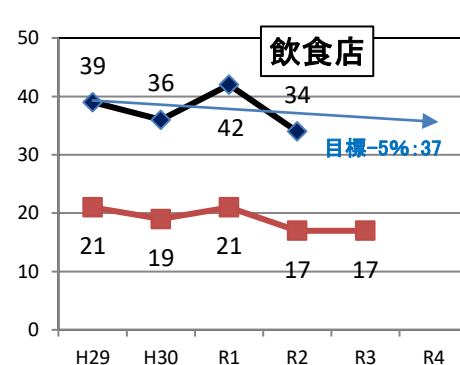
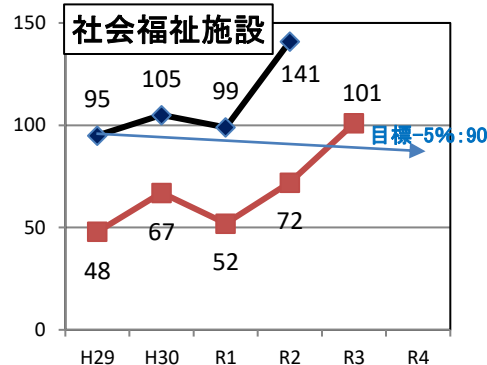
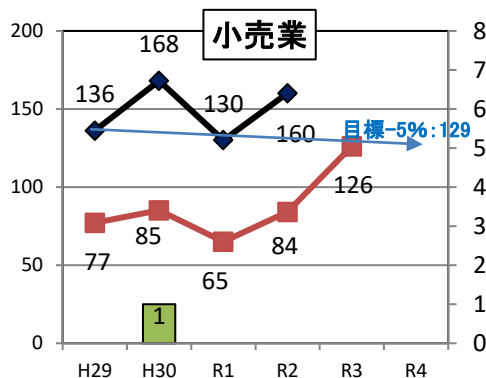
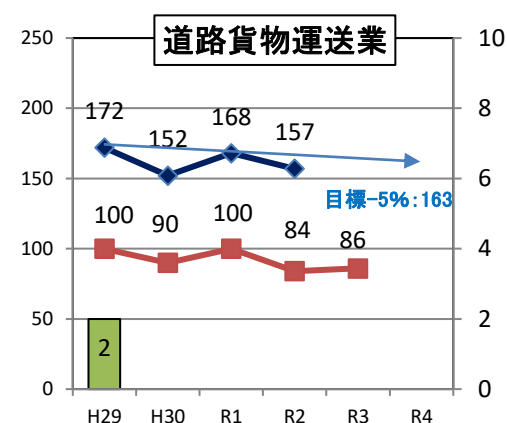
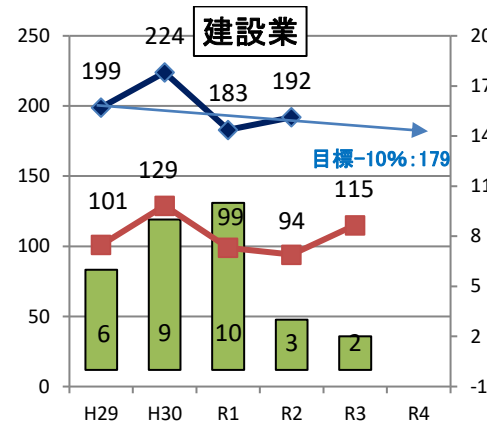
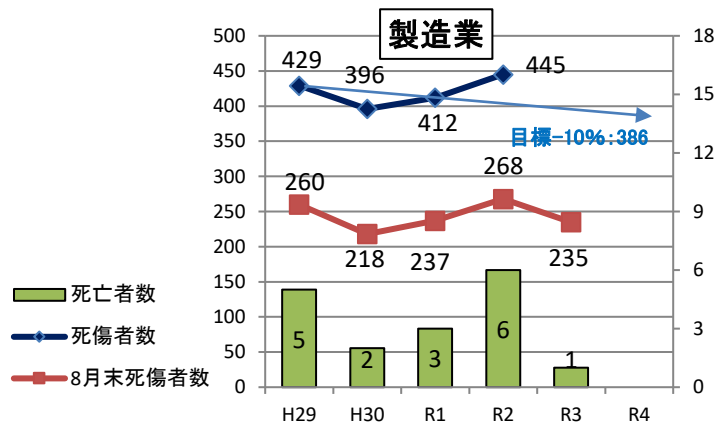
○ 道路貨物運送業・小売業・社会福祉施設・飲食店 死傷災害: 5%以上減少

令和3年度目標

年間死亡者数を9人以下、

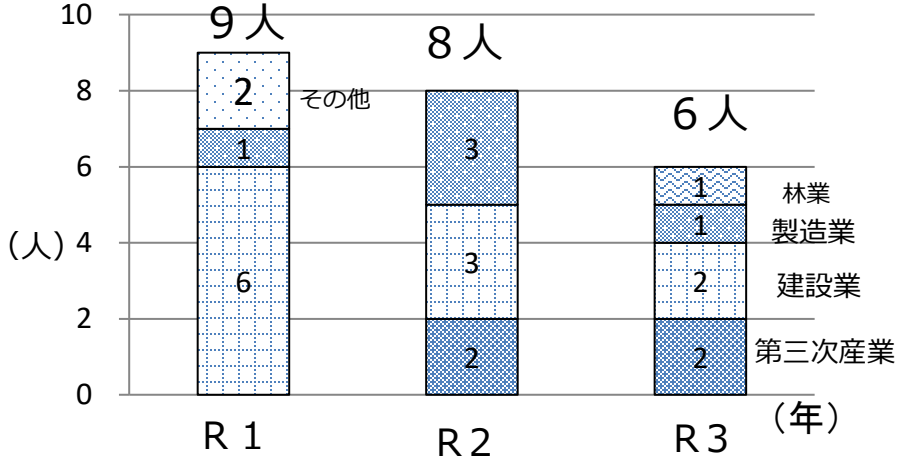
年間死傷者数を前年比5.5%以上減少させる。

重点業種別労働災害発生状況 (折線グラフ/死傷者数(上: 各年確定値、下: 各年8月末速報値) 棒グラフ/死亡者数(令和3年はR3.8月末速報値))

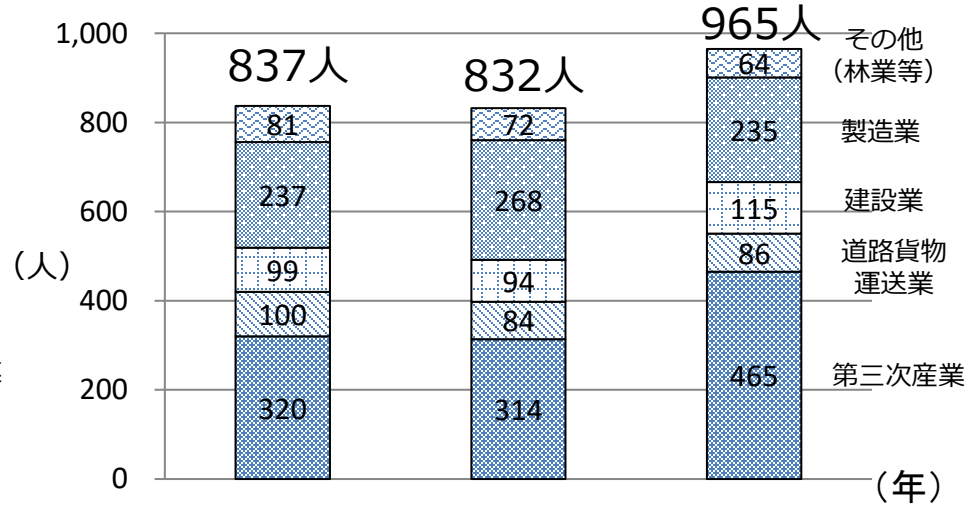


令和3年労働災害発生状況（令和3年8月末） 愛媛労働局

死亡災害(6人、前年同期比 -2)

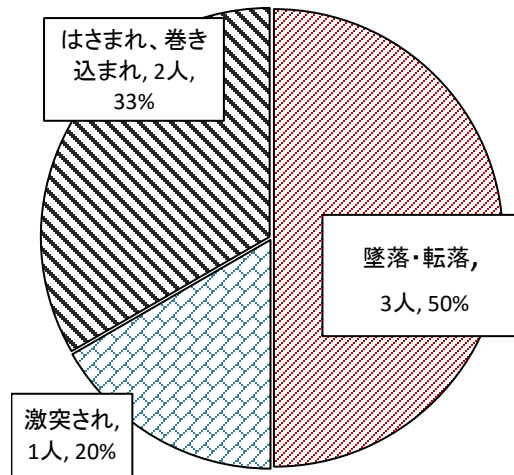


休業4日以上の死傷災害(965人、前年同期比+16.0%)

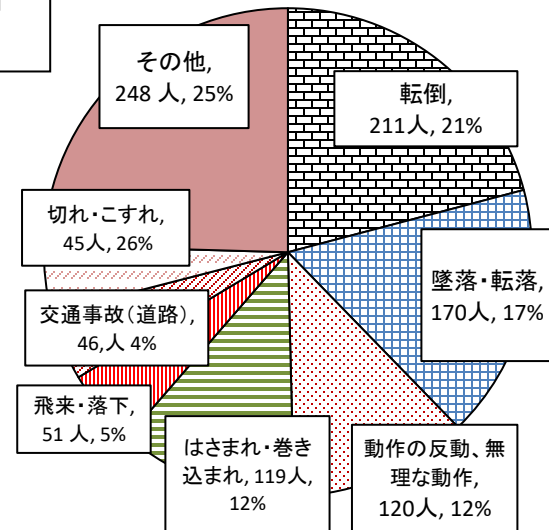


事故の型別労働災害発生状況（令和3年8月末）

死亡災害 (6人)



死傷災害 (965人)



出典：労働者死傷病報告

労働災害の現状と安全衛生対策（令和3年8月末）

【愛媛第13次労働災害防止推進計画の状況と課題（平成30年～令和2年の状況）】

- ・令和2年の死亡災害は、令和元年と比較して5人減少の11人となった。（13次防の目標値9人に対し+2人）業種別では、製造業が6人（対前年比+3人）、建設業が3人（同-7人）、清掃業、その他の事業が各1人。事故の型別では、多いものから「交通事故」が3人、「墜落・転落」、「崩壊・倒壊」、「飛来・落下」が2人。
- ・令和2年の死傷者数は1552人で、令和元年と比較して62人（4.2%）増加した。（13次防の基準である平成29年と比較すると61人（4.0%）増加している。）増加した主な業種は、社会福祉施設が+42人（+42.4%）、小売業が+30人（+23.1%）、製造業が+33人（+8.0%）、建設業が+9人（+4.9%）など。
- ・13次防の基準となる平成29年に対して、建設業は-3.5%、道路貨物運送業は-8.2%と減少しているが、社会福祉施設では+48.4%、小売業では+17.6%、製造業では3.7%と大幅に増加している。
- ・年齢階層別では、60歳以上の死傷者数は令和2年は452人で死傷災害全体の29.1%を占めている。死傷者数に60歳以上の労働者が占める割合は、業種別では、高い順に、社会福祉施設（40.4%）、小売業（33.8%）、林業（32.3%）となっている。事故の型別では、多い順に「転倒」（35.2%）、「墜落・転落」（22.6%）、「はさまれ・巻き込まれ」（7.1%）である。

【令和3年の労働災害発生状況（令和3年8月末）】

- ・死亡者数は、6人で対前年同期比で2人減少している。業種別では、製造業1人、建設業2人、林業1人、商業1人、その他の事業1人。
- ・死傷者数は、965人で対前年同期比で133人（16.0%）増加している。主な増加業種は、建設業+22.3%、道路貨物運送業+2.4%、小売業+50.0%、社会福祉施設+40.3%など。

【労働災害防止対策の取組（令和2年度）】

- ・全業種に対してあらゆる機会に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」の周知啓発を実施。
- ・建設業に対して、「愛媛災害復旧工事等労働災害防止特別対策」を実施し、「点検表」を使用して施工者自らが工事現場の労働災害要因の排除をする取組を推進。
- ・造船業における死亡災害撲滅のため、関係団体に対して一斉点検等の緊急要請を実施（8/26）、一斉監督を実施（10/28）。
- ・「年末・年始等における労働災害防止対策の徹底について」を関係100団体に要請。
- ・治療と仕事の両立支援の推進について、「令和2年度 愛媛県地域両立支援推進チーム会議」を開催（7/29）、「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言」の参加企業18社（令和3年3月末現在）
- ・「職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策相談コーナー」を健康安全課に設置（R3年2月）。局署において「取組の5つのポイント」の確認等を周知啓発。

【労働災害防止対策の取組（令和3年度）】

- ・全国安全週間説明会をWEB形式で開催（6月）
- ・小売業、社会福祉施設の多店舗展開企業の本社に対して、労働災害防止説明会を実施し「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」について周知（7/28）。
- ・社会福祉施設事業場1,106社に対して「社会福祉施設で多発する転倒災害の撲滅に向けて」（お願い）を発送。
- ・全国労働衛生週間説明会をWEB形式で開催（9月）